

# 福島県教育委員会令和5年9月定例会会議抄録

1 開催日時	令和5年9月8日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 正木好男委員（オンライン出席）、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から9月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、成澤委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	<p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和4年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について諮るもの。</p> <p>議案第2号については、令和6年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第3号については、令和6年度福島県立高等学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第4号については、令和6年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第5号については、令和7年度福島県立中学校入学者選抜における適性検査の実施方法について定めるもの。</p> <p>議案第6号については、福島県立高等学校学則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第7号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第8号については、令和5年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第10号及び議案第11号については、安達地区特別支援学校高等部と安積中高一貫校の整備に係る工事請負契約案について諮るもの。</p> <p>議案第12号については、不動産の取得案について諮るもの。</p> <p>議案第13号については、令和5年度教育・文化関係表彰の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第14号については、令和6年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和6年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第7号から議案第14号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和4年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく可決された。</p>
---	--

吉 津 委 員：学校に児童生徒の1人1台端末が整備され2年が経過し、例えばある分野の学力の伸び幅が大きくなるなど、現場では紙ベースで学習していた頃とは異なる学習効果が現れているのではないかと想像するが、そうしたICTを活用した学びの効果を数値として捉えたものはあるか。

教育総務課長：子どもたちの学びについては、社会の変化に合わせその在り方も変えていく必要があり、国はICTを活用した学びをGIGAスクール構想として進めている。ICTの活用によって一般的には問題の解答時間は短縮されるため、一定時間内で取り組む問題数は増えることになるが、全国学力・学習状況調査を始めとした学力を測定するテストの方も学びの変化に合わせて出題方法が変わってきているため、ICT活用による学力への効果を導入前後で比較できるような状況にない。

高 橋 委 員：教職員の働き方改革に係る指標分析において、学校においてアクションプランの設定内容が十分に遵守されていない実態があるといった記載があるが、こうした表現でまとめた場合、学校側に全ての原因を押し付けるような印象にならないか気になった。プランを遵守したくてもそれができない学校はあり、改革を前に進めるためには、そうした学校の実態や理由を詳細に分析することが必要であると思う。報告書における記述もその点をきちんと捉えた表現の方がふさわしいと感じた。

教育総務課長：アクションプランと教育現場との乖離については、紙面の都合上、施策の評価の方で詳細に記載しており、現場におけるプランの理解度・実践度の課題に加え、ボトムアップ型の業務改善や現場の声を取り入れた実効性あるプランの見直し、更には管理職の意識

を高める取組が必要と考えている。改革の推進にあっては、現場における課題分析はもちろん、これまで委員に御指摘いただいたことも踏まえながら取り組んでまいりたい。

正木委員：本県の教員のICT活用指導力について全国44位と評価されているが、この順位付けはどういった方法で行われているのか。

教育総務課長：ICT活用指導力の全国順位は文科省の調査に基づくもので、教員から提出のあった調査票を集計したところ、本県は全国で44位となったものである。調査はICTを活用した指導方法について、各教員が自信をもって教えることができるかどうかをチェックリストで答えたものであり、自信がある項目が多いほど指導力が高いと判断される。県教委ではこの結果を踏まえ、昨年度、教員がICTを活用した授業を行う上で必要となるスキルを1つ1つ確認できる「ICTスキルチェック表」を作成し、初歩的な部分から教員が自信をもって指導に臨めるよう支援している。

正木委員：教員のICT活用指導力の向上に向け、今後も積極的に支援していただきたい。

大村委員：ICT活用指導力について、研修には多くの教員が参加している一方で、指導に自信がある教員が少ないといった状況は非常にもったいないと感じた。研修内容を見直すなど、教員の自信につながるような取組をお願いしたい。なお、ICTの活用率について、報告書では校種による差が大きいと評価しているが、目標の達成に向け今後どのように取り組んでいくのか尋ねたい。

教育総務課長：指標からも分かるように、学校におけるICTの活用については、授業の中で日常的に使用するといったところまで到達していないと捉えている。県教委ではモデル校

における優れた取組や研究授業の公開を通じて、ICTが持つ学習活動をより豊かにする可能性や授業準備の負担軽減にもいかせる有効性を各学校の教員が実感し、こういった方法でICTを使えば良いんだといったことを学ぶ機会にしてもらえればと思っている。

また、校種別のICT活用率について、一般的に小学校のように協働的な学びが多い段階ではICTを活用しやすいのに対し、学校段階が上がり、ペーパーテスト対策の比重が大きくなるにつれ使われなくなる傾向がある。ICTを活用しなかったこれまでも子どもの学び自体は成立していることから、教員の中には活用に向けたモチベーションをうまく持ちにくい者もいると思うが、現在の子どもたちは将来ICTを当然に利用して生きていく世代になることから、教員がそうした時代の要請を理解し、授業にICTを自信を持って活用していけるよう支援してまいりたい。

成澤委員：プランで掲げる目標に対し、全体としてまだまだ未達成の項目が多いといった印象を持った。目標に近づけるよう必要な取組を進めていただきたい。また、施策4において、学校と地域の連携・協働の推進に取り組んでいるが、地域課題探究学習は自分で課題を設定し、やりたいことを学べる非常に良い学習だと考えている。自己肯定力等を高めることにもつながることから今後も推進していただきたい。

議案第2号

議案第3号

議案第4号

令和6年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第2号）、令和6年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第3号）及び令和6年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第4号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の

質疑応答の後、全員に異議なく可決された。

成澤委員：県立中学校の入学選抜について、正月明けすぐの令和6年1月6日が試験日となっており、学校は冬季休業中でもあることから、関係する教員は大変になるのではと感じた。日程を調整する中で異論等はなかったのか。

高校教育課長：入試関係の事務については、小中高の各校長会及びPTA連合会の代表の方も参加する入試事務調整会議において各種調整等を行っており、試験日についても議論したが、特に異論なかったことから御理解いただいていると考えている。

成澤委員：高校入試に係る説明の中で部活動の地域移行に伴う対応があったが、学校外の活動であるスポーツクラブ等における記録については、誰が「長所・特技等の記録」に記載し、受験校に提出するようになるのか。

高校教育課長：高校入試における出願関係書類は、中学校が出願先の高校に提出するようになっている。各中学校では、生徒への面談やワークシートの配付を通じて生徒の記録等を確認しており、校外でのスポーツクラブ等における活動についても不足無く提出いただいていると認識している。記録に係る調書については、入試事務調整会議においても丁寧にまとめていただくようお願いしており、今後開催する担当者説明会でも改めて依頼してまいりたい。

成澤委員：高校入試の出願手続について、将来的に電子申請にすることは検討しているのか。

高校教育課長：入試のWeb出願については、大学入試において多くの学校で利用されており、また、県内の一部の私立高校においても実施されている。出願方法については、事務負

<p>議 案 第 5 号</p>	<p>担軽減の観点から県教委においても課題意識を持っており、既に導入した他県の情報等も収集しながら研究してまいりたい。</p> <p>令和7年度福島県立中学校入学者選抜における適性検査の実施方法について（議案第5号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 6 号</p> <p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>福島県立高等学校学則の一部を改正する規則について（議案第6号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和5年8月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 7 号</p>	<p>福島県市町村公立学教員の懲戒処分について（議案第7号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後2時36分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時38分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>令和5年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第8号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案について（議案第9号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>



議案第10号	工事請負契約案について（議案第10号及び議案第11号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第11号	
議案第12号	不動産の取得案について（議案第12号）、県立高校改革室長から説明があった後、全員に異議なく可決された。
議案第13号	令和5年度教育・文化関係表彰について（議案第13号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第14号	令和6年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和6年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第14号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告審議	
報告第1号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(11) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和5年10月20日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉会	午後3時23分、教育長から閉会が告げられた。